

家庭等に対するＬＰガス価格高騰緊急対策事業 －４月分～９月分のＬＰガス料金が値引きされます－

国際情勢の影響によるエネルギー価格の高騰や為替の変動等により、様々な物価が高騰し、都民や事業者に影響を与えています。中でも、ご家庭等でご利用頂いているＬＰガスについては、輸入価格の上昇等の影響により、小売価格が高止まりしています。

こうした背景の下、東京都では、昨年度、ＬＰガスを利用する家庭等の負担軽減策として、販売事業者を通じてＬＰガス料金を値引きする支援事業を行いました。

ＬＰガスの小売価格が依然として高止まりしていることを踏まえ、今年度もＬＰガス料金を値引きする事業を実施します。

1 対象

東京都内でＬＰガスを使用する一般消費者等（家庭や飲食店等）

本事業に関して、消費者である皆様ご自身でのお手続きや、各販売事業者へのお申込み等は不要です。

※本事業に参加する販売事業者との契約者に限ります。

2 値引きの内容

① 値引き対象時期

令和7年4月分～令和7年9月分（5月～10月の検針）の使用料金

② 値引き額

1世帯等あたり、合計で最大3,000円（税抜）

※値引きの時期や金額は、販売事業者によって異なります。

3 お問い合わせ

ＬＰガスの供給を行っている販売事業者又は総合相談窓口

【東京都ＬＰガス料金支援総合相談窓口】

- ・ 電 話：03-3355-3040
- ・ 受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時まで（土日祝日、12/29～1/3は除く。）

【参考】ＬＰガス販売事業者への支援

本事業にご協力いただいたＬＰガスの販売事業者には、東京都から値引き分と手続きに要する支援金を交付します。

ご不明な点は、総合相談窓口にお問い合わせください。

【問合せ先】

環境局環境改善部環境保安課 防災調整担当
電話 03-5388-3532（直通） 内線 42-436